

法人化の意義と筑波大学の現状 一産学連携推進の立場から

油田信一

システム情報工学研究科教授

産学リエゾン共同研究センター長

1. 大学の役割と法人化

大学の役割は、第一に学類生や大学院生に自己鍛錬の機会とそのための良い環境を与え、その結果として彼らの生涯を意味あるものとし、それを通してより良い社会を作ることである。それに合わせて、その環境を作るために、人類の知を蓄積し、合わせてその知を次の世代へ伝えてゆくこと。現代と将来に必要な知識や知恵、考え方やスキルを学生のものとするべく、新しい知を創造し、人間社会のあるべき姿を追求してゆくことが大学の目的である。

この大学の存在意義や目的自体は法人化によって何ら変わるものではない。

一方、大学の役割が何百年も変わらないわけではない。20世紀後半の著しい科学技術の進歩や、それによる日本における富の蓄積と社会構造の変化、さらに、いつまでも右肩上がりを続けることが不可能になった経済や環境問題、あるいは少子化、など

具体的な諸問題の中で、大学が果たすべき役割は大きくなり、その内容も変化している。社会からの大学への期待は、伝統的な自然科学、人文科学における真理や美の追求のみでなく、現代の社会を維持し改善してより高レベルで人々を幸福にするための学術、そのための技術やスキルとしての工学や応用科学および社会科学の分野でとくに大きくなっている。

国立大学は法人化したと言っても、少なくとも現在は（そして私たちの希望では将来も）かなりの部分が税金によってまかなわれている。原則として経費が税金でまかなわれている国立大学においてはこの社会の要請に答えることはとくに重要である。

また、これに呼応して、最近、大学の内側からも、もっと社会と関わり合い、社会に役立つ社会の中で大きな存在意義を持ちたいというモチベーションが強くなっている。

国立大学の法人化について考える時、社会から大学に求められている期待がかわりつつあること。そのタイミングで法人化がなされたことは考慮に加える必要がある。

2. 産学連携の推進

2.1 産学連携の目的

大学に蓄積された知識・知恵や新しい研究成果を社会に直接的に役立てたい。これは大学にいる研究者の多くが持つ夢である。工学や応用系あるいはビジネスに近い分野から見ると、自分の研究成果を役に立てる直接的な方法は、研究の成果を新製品、新商品あるいは新サービスの形で産業界を通して世の中に出すことである。

一方、大学と産業界が緊密な関係を持つことが期待されるのは、大学の研究成果を社会にトランスファーするためだけではない。逆に、社会の実情やニーズ、現場の問題点などの情報が大学に向かって入ってくることこそ、より重要である。産業界、とくに、企業の内側にある問題意識や常識は、普通外部からは簡単にはアクセスできない。この情報は卒業又は大学院修了後企業に勤めることが多い学生たちに対する教育においても、大学にとってなくてはならないものである。また、活発な経済活動をしている企業の中にこそ、社会に求められている技術的ニーズが存在する。その情報を得て

それによって研究すべきテーマや方向を定めることは工学や応用科学などの分野では、不可欠である。さらに、大学がもつ研究成果が社会でどのように意味があるかというフィードバックを得ることは、研究遂行上でも極めて重要である。

大学と産業界の連絡を緊密にして、これらの双方向の情報流通を活発にすることは、大学にとって必要不可欠である。産学連携はまさしくそれを目的としており、これは単なる社会貢献以上に重要な事柄である。

2.2 産学連携のあるべきカタチ

伝統的には、大学（の教員）と企業との関係は経済活動の形式をとってこなかった。過去においては、大学の教員が学会等で公開した成果を企業が利用し、それを支えるためには教員と企業側との個人的関係に基づいてインフォーマルな形で情報交換がなされることが多かった。

しかし、最近、大学に対する社会からの期待が大きくなるにつれ、これを受託研究や共同研究の契約として、あるいは大学教員本人による起業など、ある種の経済活動として正式に行うことが求められている。これらの経済活動は、本来互いに対等な関係にあるもの同士がルールに従って契約を取り交わして行うのが原則である。企業の各々の存在目的や立場は異なるが、互いにその立場の差異を理解した上で、対等な

立場で連携・協力することが、求められる本来の産学連携である。従来、国立大学が国の機関であった時は大学と企業の関係は形式的には対等なものではなかった。したがって、法人化は大学が企業と対等に付き合う体制を作る上でその基盤となるものである。

過去において、企業の人たちから「大学には社会の常識が通じない」と言われたことがよくあった。それは、大学と企業が目的と価値とするものが異なることを企業側が十分に理解していないことが一つの理由でもあった。しかし、互いに共通の常識をもち、それに基づいて話ができることは最低限必要である。法人化は、産業界から見て大学がわかり易くなり、しかも同じ常識が通じるようになる一つのステップと考えられる。

3. 法人化を活かすために

国立大学は法人化したがる、だからと言って、大学は経済活動によってプロフィットを生むことを目的とする組織になったわけではない。大学は、大学本来の目的を時代の社会に適合するよう微調整しながらも、それを大胆に追求することが求められている。

大学の研究の成果を生かし、その産業界への適用やコミュニケーションを進める

ための一つの常識的な方法は、大学が自らビジネスとしての研究開発会社を持つことである。私は制度を良く知らないが、スタンフォードリサーチインスティテュート(SRI)は大学にきわめて近いところにある研究開発会社の一つのモデルである。単なる技術移転だけではなく、自らが研究開発を行うベンチャー企業を大学が抱えて大学の責任で運営すること。それは、大学と産業界を近づけるための一つの方策である。

現状では国立大学法人は、直接的にそのようなビジネスをすることは許されておらず、また残念ながら本学にもそれだけの力はない。しかし、そのような方向を指向して、本学としてもそのための力をつけてゆくことは必要であろう。

幸い本学は教員にも学生にも起業マインドがある。現在の大学発のベンチャーは大学とは資本関係がなくオフィシャルな責任は大学にはない。しかし、これをベースに大学の産業界との連携を一層深めてゆくことは有効であり、大学発ベンチャーと大学の関係をよりハッキリとしたものとしてゆくことは考慮すべきである。

その手前の手続きの問題に、受託研究制度がある。一般的に研究開発の成否にはそれなりのリスクが伴う。ある企業が他の企業から受託を受け研究開発を行うときは、失敗のリスクを前提とする。しかし、大学

の現状はそうではない。現在でも、成功しないことはあり得ないという前提に立ち、大学側はリスクの負担はしていない。つまり、受託研究経費は前払いである。また、経費は直接必要経費のみで人件費は含まれない。この制度は不思議な常識に基づいていると言わざるを得ない。

単に制度としても、考え方を整理すべきことは多い。例えば、契約書では契約の当事者を甲と乙とする時、一般には、発注者（お金を払う側）が甲、受注者が乙となるのが社会の常識であるが、大学に関するほとんどの契約では、大学が甲、企業が乙として文章を作っている。また、受託制度という言葉自体、発注者からすれば「委託研究」となるべきである。これらは、いまだに大学と企業の関係が経済活動の常識に基づいた対等な関係とはなっていないことを示しており、この辺からも考え方を修正してゆく必要がある。

4. むすび

法人化の制度は社会全体から見ると、経費の削減が大目的であることは否めない事実である。

具体的には

- ①活動の自由度を大きくすることによる効率の向上
- ②効率の悪い組織や不要な組織の廃止

が考えられている。②の目的は大学の役割の重要さを信じている我々から見ると相容れるものではない。しかし、国家の借金が800兆円もある現在、これを重く考えないわけにはいかない。

先日、韓国の新聞記者からインタビューを受けた時、「日本の国立大学の法人化は大成功と評価されているがその理由は何か？」と聞かれた。私は、「成功と言ってもそれが誰にとって成功なのか問題」と考えた。が、少なくとも大学で授業を受け勉強している学生から見て、コストが上がることも教育の質が下がることもなく、全体に経費が削減されているとすれば、それは成功と言えるだろう。我々はこの法人化による自由度のなかで社会との接点を益々多くして、社会と一体となった大学を目指してゆくべきと考えている。

(ゆた しんいち/ロボット工学)